

報 道 各 位

敦賀市建設部道路河川課

令和 3 年度 除雪排雪計画概要について

敦賀市では、11月15日～翌年3月31日を除雪期間とし、降雪時における交通を確保し、市民生活の安定を図るため、敦賀市除雪排雪計画に基づき実施します。

除雪作業は、除雪期間中、敦賀市内民間業者に委託し実施します。

除雪作業は通常の場合、積雪深が10cmに達した場合に出動し、深夜から早朝にかけて実施します。通勤通学の時間帯に間に合うよう実施しますが、大雪や明け方の降雪によっては、作業は遅れる場合もあります。

なお、歩道除雪は、積雪深が20cmに達した時点で取りかかります。

また、今年度も敦賀市除雪機械購入費補助金の制度を活用し、除雪委託業者が6台除雪機械を購入しました。その除雪機械を含め、効率的、効果的に除雪を実施してまいります。

排雪場所については、和久野橋下流（黒河川左岸）及び敦賀市総合運動公園第2駐車場の2ヶ所を指定しますが、緊急時のために、排雪場所として昭和町1丁目（笹の川左岸）及び松原運動場もあわせて指定しています。

記

- 1 除雪期間 令和3年11月15日～令和4年3月31日
- 2 除雪路線延長 車道 385.4km（1,849路線）
歩道 42.8km（39路線）
- 3 除雪内容
 - (1) 委託 市内全地区 75社
(敦賀市土木協会30社、管工事組合19社、造園組合7社、その他19社)
 - (2) 除雪作業機械集計 176台
 - 民間所有分 153台
 - ・ホイールローダ（トラクターショベル） 144台
 - ・モーターグレーダー・ブルドーザ・除雪ドーザ 9台
 - 市所有分 10台
 - ・除雪ドーザ 2台 ・除雪トラック 2台 ・タイヤショベル 1台
 - ・ロータリー除雪車 1台 ・歩道除雪車 4台
 - 市貸与分 13台
 - ・ホイールローダ（トラクターショベル）0.4m³級～1.5m³級 13台

問い合わせ
担当課 敦賀市建設部道路河川課
電 話 (0770) 22-8136 (直通)
(内線・346)